

新規参入法人を核としたナシ産地の活性化

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

守山市北部に位置するナシ産地(ナシ栽培面積約7ha)では、令和2年度、新規に法人が参画しました。現在、同法人の栽培面積は産地全体の半分を超える、選果や販売等の中心を担うなど、同法人の経営安定が産地の維持・拡大に直結する状況となっています。

昨年度、規模拡大に伴う同法人の作業の遅れや産地全体での病害虫多発などの課題が見られたことから、同法人に対しては計画に基づく栽培管理や産地内連携強化、産地全体に対しては発生状況に応じた防除の実践支援等を行いました。

【普及活動の内容】

(1)法人に対する栽培管理等の支援

同法人とともに、時期・ほ場ごとに行う作業を記した「工程管理表」を作成し、その工程に合わせた適期作業の実践に向けた指導を行いました。

また、産地内連携の強化に向け、同法人を中心とした産地全体での研修会の実施を促し、4回の産地研修会により技術研さんその他、様々な意見・情報交換が行われました。

(2)産地全体での病害虫対策支援

昨年度、産地全体に大きな被害をもたらした「ナシヒメシンクイ」に対し、①防除暦の修正、②産地全体で交信かく乱剤の適正使用、③フェロモントラップによる発生状況の把握、④研修会を通じた発生状況共有、⑤発生状況に応じた適期防除を行いました。

【普及活動の成果】

活動の結果、作業の遅れや病害虫の発生は見られず、同法人のナシ販売量は昨年度の2倍以上、琵琶湖もりやまフルーツランド直売所を通したナシ産地全体の販売額は、昨年度より3割以上増加し、過去最大となりました。

◎対象者の意見

ナシ栽培が軌道に乗ってきました。新たな課題も出てきており、産地全体で一体となってさらなる活性化を図っていきたいと考えています。(法人代表者)



写真1 研修会を通じた産地内情報共有



写真2 フェロモントラップの設置と
捕獲したナシヒメシンクイ